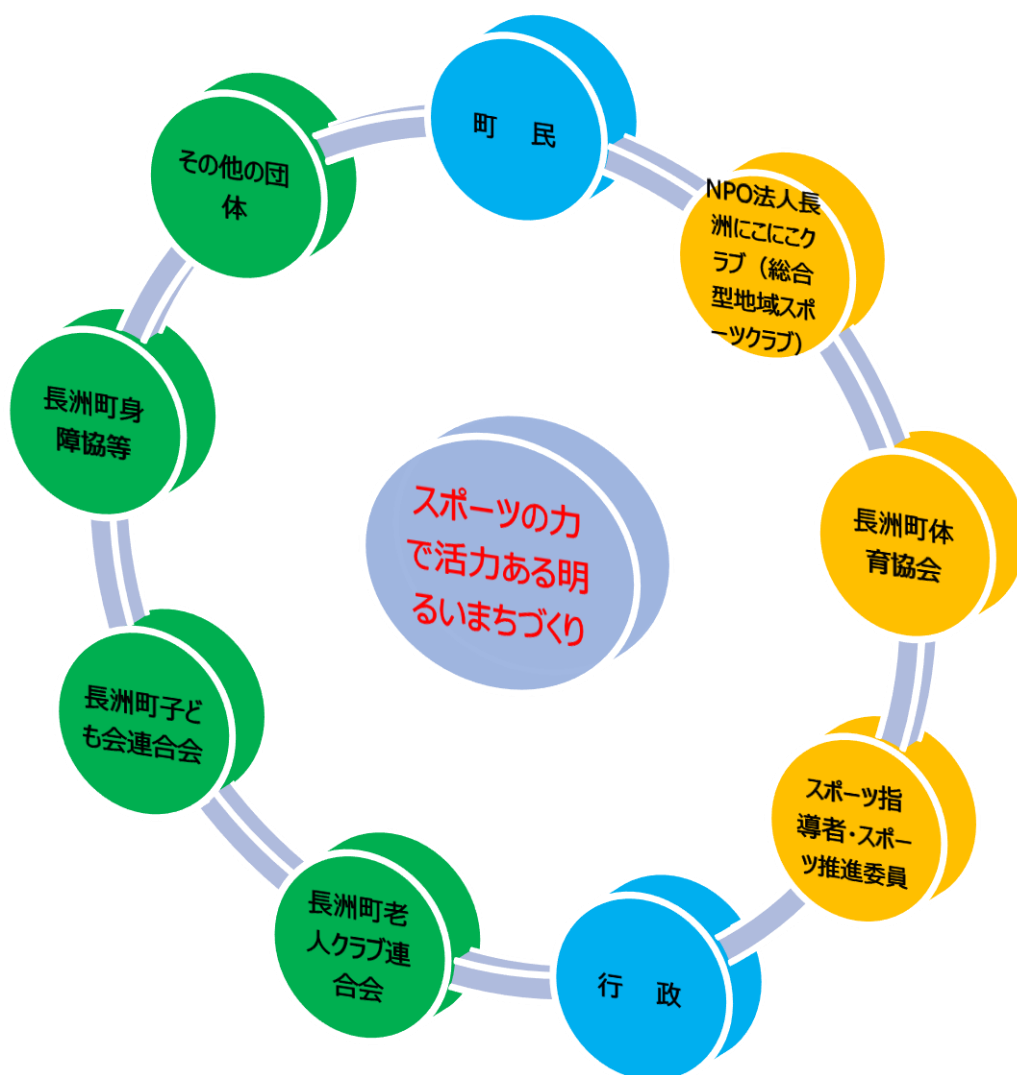


第4章 計画の推進に向けて

1 実現に向けた各主体の役割

本計画に掲げたスポーツ推進の目標、基本方針を実現するためには国、県の動向を注視し、行政のみならず、町民・体育協会・社会福祉協議会・スポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ・各スポーツ団体等が主体となり、共同し、一体となって積極的に取り組むことが重要となります。

今後は、これら関係機関や団体との役割分担や連携・協働のもと、長洲町のスポーツの推進に向けて計画を進めていきます。



関係団体や行政等の役割を明確にしたうえで連携し、
計画的な事業の推進を図ります。



関係団体等	行政関係
長洲町体育協会 ・競技スポーツの推進や指導者育成等スポーツの裾野を拡大	生涯学習課 ・スポーツに関わる活動支援や行政との協働の橋渡し ・スポーツをする場や機会の提供
長洲町身体障がい者福祉協議会等 ・スポーツを通じた障がいのある人の自立と社会参加	学校教育課 ・学校での体育・保健体育の授業及び運動部活動等の指導（支援）
長洲町スポーツ推進委員協議会・スポーツ指導者 ・スポーツやニュースポーツ等の実技指導や行政との連絡調整	福祉保健介護課 ・スポーツ活動への高齢者や障がいのある人の参加促進 ・地区公民館（介護予防拠点施設）での気軽に参加できる運動教室の開催及び参加促進
NPO法人長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ） ・スポーツ活動や文化活動を通して地域住民の健康増進や「笑顔・元気あふれるまちづくり」という公益活動の推進	子育て支援課 ・子供の発達段階に応じて、楽しみながら、継続的にスポーツに親しむことができる「きっかけづくり」となる場の提供
長洲町子ども会連合会 ・子供たちのいろいろなスポーツ活動への参加促進	長洲町社会福祉協議会 ・障がいのある人や高齢者のスポーツ活動の推進
長洲町老人クラブ連合会 ・スポーツを通じた高齢者の健康・生きがいづくり	指定管理者 ・施設の維持管理、有効利用やスポーツをする場及び機会の提供

関係課及び関係機関と連携し、それぞれが主体的にスポーツに取り組めるよう環境整備等の支援を行う等、きめ細やかな施策の推進を行います。

2 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

本計画は、横断的かつ総合的な取組みとして推進しますが、その取組みの「まとめ」や進捗状況について、関係団体や各課と連携しながら計画に掲げた「具体的な方策」等の成果や課題等を共有し、次年度以降の取組みに反映させます。

